8. 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進

(4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項)

[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地と周辺部を結ぶ公共交通を見ると、鉄道には JR と高松琴平電気鉄道があり、中心市街地には JR 高松駅と高松琴平電鉄の高松築港駅、片原町駅、瓦町駅の 4 駅があります。この JR 高松駅と高松琴平電鉄の片原町駅では乗降客数が減少し、高松琴平電鉄の高松築港駅と瓦町駅では概ね横ばいを維持しています。

中心市街地内の回遊手段となる交通では、「まちバス」を第1期計画で位置付け、高松丸亀町商店街振興組合が運行し、JR高松駅と高松琴平電鉄の高松築港駅と接するサンポート高松と高松中央商店街とを結んでおり、公共交通としての役割を担っています。

また、レンタサイクルは、中心市街地内外にレンタサイクルポートが設置されており、サービスが 供給されています。

【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性】

中心市街地への来街者の増加と来街に伴う環境負荷(CO₂の発生等)の低減を同時に実現するには、 公共交通や自転車の利用が重要な課題となっています。

これまで取り組んできた商店街振興組合による「まちバス」の運行については、不採算路線を縮小する民間バスを補完するものであり、維持・拡張に向けた取組を進めます。

自転車利用については、放置自転車の解消や駐輪場の有効活用に大きな役割を果たしているレンタ サイクルについて、引き続き取組を進めます。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図ります。



第5回カーフリーデー高松

[2]具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当無し

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容 | 実施 | 中心市街地活性化を実現するた | 措置の内容及び | その他 |
|---------------|-----|-----------------|-------------|-----|
| 及び実施時期 | 主体 | めの位置付け及び必要性 | 実施時期 | の事項 |
| 【事業名】 | 高松市 | まちなかの重要な回遊手段であ | 【措置の内容】 | |
| レンタサイクル事業 | | る自転車を共有することで、自転 | 中心市街地活性 | |
| | | 車の総数を抑制し、放置自転車を | 化ソフト事業 | |
| 【内容】 | | 減らし、駐輪場の有効活用を図る | | |
| • 瓦町地下、高松駅前広場 | | とともに、来街者の回遊促進に資 | 【実施時期】 | |
| 地下、栗林駅前、丸亀町、 | | するもので、中心市街地活性化に | 平成 25~29 年度 | |
| 栗林公園駅前、片原町駅 | | 必要です。 | | |
| 前、市役所の7か所に設 | | | | |
| 置しているレンタサイ | | | | |
| クルポートで市民等に | | | | |
| 自転車を貸し出し、まち | | | | |
| なかの回遊の手段とし | | | | |
| て利用に供するもの | | | | |
| | | | | |
| 【実施時期】 | | | | |
| 平成 13 年度~ | | | | |
| 【事業名】 | カーフ | 過度な自動車依存から脱却し、 | 【措置の内容】 | |
| カーフリーデー高松開 | リーデ | 公共交通や自転車による商店街へ | 中心市街地活性 | |
| 催事業 | 一高松 | の来街促進を図ることを目的とし | 化ソフト事業 | |
| | 推進協 | て実施するものであり、来街者の | | |
| 【内容】 | 議会 | 回遊促進に資することから、中心 | 【実施時期】 | |
| ・都心部において道路を歩 | | 市街地の活性化に必要です。 | 平成 25~29 年度 | |
| 行者に開放することで、 | | | | |
| 市民に車のない都市環 | | | | |
| 境を体験してもらい、交 | | | | |
| 通や環境、都市生活と車 | | | | |
| の使い方について考え | | | | |
| てもらうイベントの開 | | | | |
| 催 | | | | |
| | | | | |
| 【実施時期】 | | | | |
| 平成 20 年度~ | | | | |

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容 | 実施 | 中心市街地活性化を実現する | 支援措置の内容 | その他 |
|--------------|-----|----------------|-------------|-----|
| 及び実施時期 | 主体 | ための位置付け及び必要性 | 及び実施時期 | の事項 |
| 【事業名】 | 高松市 | 高速バスの便数が飛躍的に伸 | 【措置の内容】 | |
| 高松駅南交通広場整備 | | び、既存の高松駅前広場におけ | 社会資本整備総合 | |
| 事業 [再掲] | | るバスターミナルの混雑に伴 | 交付金(道路事業 | |
| | | う、時間待ちのための高速・貸 | (街路)) | |
| 【内容】 | | し切りバス等の路上駐車や、一 | | |
| ・高松駅南線における交通 | | 般乗降場の混雑に伴う送迎者の | 【実施時期】 | |
| 広場の整備 | | 路上駐車などの問題が生じてい | 平成 24、25 年度 | |
| 延長:250m | | ることから、このような問題を | | |
| 幅員:16~20m | | 解消するため、高松駅南線で交 | | |
| 車線数:2車線 | | 通広場の整備をすることによ | | |
| 面積:4,600 m² | | り、交通結節機能の強化と交通 | | |
| | | の円滑化を図るとともに、居住 | | |
| 【実施時期】 | | 環境の充実に資するもので、中 | | |
| 平成 24、25 年度 | | 心市街地に必要な機能の強化を | | |
| | | 図ることが必要です。 | | |

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地活性化を実現する ための位置付け及び必要性 | 国以外の支援 措置の内容及び 実施時期 | その他の事項 |
|---------------------|------|-------------------------------|---------------------------|--------|
| 【事業名】 | 高松丸 | まちなかの回遊手段となる循 | 【措置の内容】 | |
| まちバス運行事業 | 亀町商 | 環バスを運行することで、中心 | _ | |
| [再掲] | 店街振 | 市街地に住み、訪れる人々の回 | | |
| | 興組合 | 遊性向上に資するもので、中心 | 【実施時期】 | |
| 【内容】 | | 市街地活性化に必要です。 | _ | |
| ・サンポート高松と高松中 | | | | |
| 央商店街を循環するバ | | | | |
| ス運行を実施し、中心市 | | | | |
| 街地内を訪れる人々の | | | | |
| 利用に供するもの | | | | |
| 【実施時期】 平成 17 年度~ | | | | |

| 事業名、内容 及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地活性化を実現する ための位置付け及び必要性 | 国以外の支援 措置の内容及び 実施時期 | その他の事項 |
|------------------|------|---------------------------------------------|---------------------------|--------|
| 【事業名】 | 高松ラ | 無料の自転車等駐車場を設置 | 【措置の内容】 | |
| 自転車等駐車場施設管 | イオン | し、管理することで、まちなか | _ | |
| 理運営事業 | 通り商 | の重要な移動手段である自転車 | | |
| | 店街振 | 又は原動機付自転車の利用者の | 【実施時期】 | |
| 【内容】 | 興組合 | 利便を図るとともに、道路交通 | _ | |
| ・商店街内に無料の自転車 | ほか4組 | の円滑化が図られることから、 | | |
| 等駐車場を設置し、買い | 合 | 来街者の回遊促進に資するもの | | |
| 物客の利用に供するも | | で、中心市街地活性化に必要で | | |
| 0 | | す。 | | |
| | | | | |
| 【実施時期】 | | | | |
| 平成 11 年度~ | | | | |
| | 高松市 | <u>−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−−</u> | 【措置の内容】 | |
| 有料自転車等駐車場管 | | することで、まちなかの重要な | _ | |
| 理事業 | | 移動手段である自転車又は原動 | | |
| | | 機付自転車の利用者の利便を図 | 【実施時期】 | |
| 【内容】 | | るとともに、道路交通の円滑化 | _ | |
| ・瓦町地下、高松駅前広場 | | が図られることから、来街者の | | |
| 地下、栗林公園駅前の3 | | 回遊促進に資するもので、中心 | | |
| か所に有料の自転車等 | | 市街地活性化に必要です。 | | |
| 駐車場を設置し、市民の | | | | |
| 利用に供するもの | | | | |
| | | | | |
| 【実施時期】 | | | | |
| 平成9年度~ | | | | |
| | | | | |
| | | | | |